



なにわ区ラボ第 21 回

「会計のイロハ」開催報告

2016年6月7日(火) ①14:00~②19:00~ (2回開催)

7²₈₉ Labo

「地域活動協議会(地活協)の補助金があると助かるけれど、報告が大変。もっと楽にならないの?」「この春から運営に関わることになった」「地活協に興味がある」地域の皆さん 36 名にお集まりいただき、浪速区役所 7 階で会計勉強会を開催しました。

地活協ができて 3 年。当初のルールから変更点や、地活協の仕組みそのものの説明、テーブルごとに、「こんなときどうするの?」とにぎやかに質問が飛び交いました。皆さんからの素朴なギモン・ちょっぴりイレギュラーケース、新しいルールも交えてご紹介します。



今年度からルールがカンタンになりました!

- ①領収書でない「レシート」もOK
- ②「領収書貼付台帳」は、白紙でOK
- ③事業の効果測定アンケートの新しいひな形を用意しました。



領収書の扱いについて

Q1. 宛名は必ず必要?

A. 宛名の欄があるタイプは必ず必要です。
宛名欄の無いレシートは、他レシートと混じらないよう管理上、記載をオススメしています。

Q2. 宛名を「上様」と書くお店。どうすれば?

A. お店に再発行をお願いしましょう。
宛名・日付・金額はこちらで修正できません。

Q3. 手書きの領収書で明細がありません。

A. ①但し書きに品名・数量を記載してもらう、
②納品書をもらう、
のどちらかでお店にお願いしましょう。

Q4. 値引き分の計算が合いません。(明細合計と領収書)

A. 但し書きに値引き〇円と記載すればOKです。
支出額は実際に支払った額とあわせましょう。

Q5. クレジットカードはダメ?

A. クレジットカードのポイントが税金の個人還元となるため、大阪市のルールで、クレジットカードは原則使用できません。

Q6. うっかりポイントカード使っちゃった!

A. クレジットカード同様、大阪市のルールで、ポイントカードは使用できません。
ライフ・ヤマダ電機等、気をつけましょう。
ただし、その店でカード利用がないと購入できない等の特別な事情があれば相談ください。

Q7. 自宅の買い物と一緒に領収書はダメ?

A. 別々に発行するのが原則です。もし一緒になってしまった場合は「どれが補助金対象か」分かるよう印をつけ、補助金対象額を計算すれば使用可能です。



交通費など

Q1. 公共交通の領収書がもらえません。

A. 原則領収書が必要ですが、領収書が無理な場合は、名簿と経路単価を提出しましょう。

Q2. 買い物に必要な経費は認めてもらえますか?

A. どうしてもそれ以外無理・困難な場合は出ます。

例えば、

- ・車でしか運べない物を購入した際の駐車場代
 - ・その店にしか置いていない商品を買に行った電車代
 - ・購入したが持ち運べない時の配達料金 など
- ※ガソリン代は補助金対象にはなりません(青パトのみ)
※タクシー代は原則使えません。

「会計のイロハ」開催報告

2016年6月7日(火) ①14:00~②19:00~ (2回開催)



スタッフの食事の考え方について

Q1. スタッフ食事の上限は？

A. お弁当なら 1,000 円 (お茶代込み) まで。
軽食なら 300 円程度が目安です。

Q2. 外食は？

A. 外食は補助金対象外です。集会所等地域の施設を活用してください。

Q3. 軽食とお弁当、どちらを提供すれば？

A. 社会通念上、食事を想定する時間の拘束であればお弁当、それ以下なら軽食です。

例えば、事業や打合せの時間帯が
10時~16時=食事
10時~13時=軽食・・・といった具合です
お疲れ様会など、スタッフ慰労目的も対象外です。



報告時について

Q1. 領収書を貼る紙は？

A. これまでどおりの「領収書添付台帳」でも白紙や裏紙でも OK になりました。

Q2. 前の支出内訳一覧表を使っているの？

A. すでに印刷してしまった分など、利用いただいて結構です。報告がラクになるので、これからの分は新しい様式に書きましょう。

Q3. 憩いの家でもアンケートが必要です。

A. 地活協アンケートに、憩いの家に必要な質問を追加してはどうでしょうか。

今回、地活協報告に必要な項目はアンケート 1 枚で取れる新しいフォーマットを提案しています。

Q4. 写真は毎回取るの？

A. 事業ごとに 1 回取れば OK ですが、クリスマス会など、様子が分かるものにしましょう。



その他

Q. 補助金を残すと次年度の補助金が減らされる？

A. 減らされませんが、予算の分配について地域で話し合しましょう。



君は正解できるか?! チカラだめし○×クイズ

□第1問□

100枚セットだとタオルが安く買えた。毎年50枚使うので来年分も購入。全額補助金対象になる？

□第2問□

会館のスリッパが古くなり、購入した。補助金対象になる？

第2問の答え。×。地活協事業で会館を使用する場合は、会館使用料を支払い、会館の備品は、会館の予算で購入する。

第1問の答え。×。残念ですが、今年使う分だけが補助金対象です。